



～登録事業者を募集します～



熊取町産前産後ヘルパー派遣業務

熊取町では、産前または産後に家事や育児を行うことが困難な世帯にヘルパーを派遣し支援を行う熊取町産前産後ヘルパー派遣事業の実施にあたり、登録事業者を募集します。

申請資格

次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

- (1) 泉州地域に活動拠点となる事業所があり、利用者の派遣要望に応えることのできるスタッフ（派遣ヘルパー）を有するなど、本事業の適切な運営が確保できると認められる介護保険法第41条第1項規定する指定居宅サービス事業者、若しくは、同法第115条の45の3第1項に規定する指定事業者または同等の援助が提供できる者。（*）

*「同等の援助が提供できる者」とは、複数名で構成された団体で、構成員（代表者含む）の中に、家事又は育児のサービス提供の実績がある者がおり、サービス利用者の居宅において家事又は育児サービスの提供が可能であると町長が認める者としてします。

- (2) 母子保健に理解と熱意を有し、事業目的を十分理解している者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 要綱及び仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を遂行できる者。
- (5) 法人税、消費税、地方消費税及び町税を滞納していない者。

登録事業者の審査等

町は、提出された書類に基づき、事業者を審査します。必要に応じてヒアリング又は実地調査を行います。審査後、事業を適切に実施できると認められる事業者を登録事業者として登録するとともに、審査結果について書面で通知します。

提出書類

- (1) 熊取町産前産後ヘルパー派遣登録事業者申請書（様式1）
- (2) 熊取町産前産後ヘルパー派遣実施計画書（様式2）

* 申請に必要な添付書類を併せて提出してください。

申請書等の提出方法

- (1) 提出期限 新規登録事業者:随時登録受付
継続登録事業者:令和7年7月18日(金)まで
- (2) 提出先 〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番8号
熊取町健康福祉部子育て支援課母子保健グループ
(熊取ふれあいセンター2階)
- (3) 提出方法 直接持参により提出する。
- (4) 問合せ先 熊取町子育て支援課母子保健グループ
電 話:072-452-6294 FAX:072-453-7196

その他

- (1) 提出書類は審査結果にかかわらず返却しません。なお、不登録となった場合においても町で定めた保存期限終了後、町の責において全て処分するものとし、本事業以外に使用しません。
- (2) 提出書類の作成等、申請に要する費用は、すべて申請事業者の負担とします。
- (3) 当該募集は、あくまで事業者の募集を行うもので、登録されても登録期間内に必ず契約を約束するものではありません。

* 詳細は、熊取町産前産後ヘルパー派遣事業登録事業者募集要領をご確認ください。

登録事業者募集に係る関係書類は、熊取町ホームページからダウンロードしていただけます。